

平成 24 年度 第 2 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成 25 年 3 月 29 日(木) 13 時 30 分開会
15 時 10 分閉会

2 場 所 糸魚川市役所 203. 204 会議室

3 出席者 ・ 委員 15 名
池田委員、飯田委員、加藤委員、北村委員、佐藤委員、谷口委員、
富井委員、中山委員、沼屋委員、樋口委員、廣川委員、福崎委員、
松澤委員、柳委員、和田委員
< 欠席 > 伊藤委員、大月委員、古島委員、宮野委員、山岸委員
・ 吉岡市民部長
・ 事務局【環境生活課】 渡辺課長、中村課長補佐、高野環境係長、
< 清掃センター > 伊藤センター長、中村主査
【青海事務所】 柵主任主査、山口主任主事

4 傍聴者 なし

5 次 第

(1) 開 会 (進行：渡辺環境生活課長)

(2) あいさつ (柳会長)

(3) 議 事

< 主な質疑・意見 >

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

① ごみ処理の状況について

委 員) ごみ処理基本計画における H27 年度目標値に対し、現状推計では相当の努力
がなければ達成が困難とみられるがいかがか。

事務局) 現状では計画策定時より数値が上昇している項目もあるが、次年度以降もご
み処理基本計画における施策を推進し、目標に近づけていくように努めたい。

委 員) 分別を徹底しても資源ごみの量を減らすのは難しいと考える。燃やせるごみ
と燃やせないごみを減らすという考え方は計画に則しているか。それとも総
量で減らさなければならないのか。

事務局) ごみ処理基本計画においては発生を抑制することを大前提としている。資源
化の推進も有効であるが、それにあわせて発生を抑制することが計画の基本
的な考え方である。「過剰包装を断る」というようなごみにならないような取

り組みを促進することで、総量を減らすことができると考える。

委員) 人口が減少しているのに、平成 24 年度のごみ排出量が増加していることをどう分析しているか。

事務局) 事業系ごみの減少理由は、景気の動向や事業所における努力が考えられるが詳細は不明。

家庭系ごみの増加は、年度当初「紙・布類」が大幅に増加しており、家庭に溜まっていたものが出されたことは考えられるが、その後極端に減っているというわけでもない。なんらかの原因はあると考えるが今後分析をしていきたい。

委員) 確認。事業系ごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」だけか。

事務局) そのとおり。

委員) 数値を下げる方法は。

事務局) 資源物を除くごみ量を減らすことは分別の徹底により可能であるが、これだけでは発生抑制の目標値（人口 1 人 1 日当たりの総排出量）は変わらない。ごみとなることを抑える、人に譲るなどの再利用を考えることも有効と考える。

委員) 問題はそれをどう具体化するか。

②ごみ処理基本計画の進捗状況について

③平成 25 年度の取り組みについて

委員) 能生地域のごみカレンダーで、新年度収集日に変更されている。

事前に広報周知がなく戸惑いを感じている。市民はこれまでの習慣が身につけているので春先は注意が必要であり、予め区長等に連絡をいただければよかった。

事務局) 第 3 火曜日と第 4 火曜日の「紙類」「燃やせないごみ」が変更になった。

今後変更等ある場合は事前にご連絡するとともに、4 月以降、市としても C A T V 等を通じて周知徹底を図りたい。

委員) 給食センターに設置予定の生ごみ処理機に市民が持ち込んでもよいか。

事務局) 持ち込みを前提としていない。衛生管理が必要であり現時点では給食残渣の処理のみを考えている。

委員) 牛乳パックリサイクルは現在 3 校で実施されているが、希望すればどこでもやってもらえるのか。増やしていくことは可能か。

事務局) 校長会を通じて小中全校に依頼をし、3 校から手をあげていただいた。

委員) 雑紙の分別徹底に伴い、月1回の回収では少ないのでは。

事務局) 今後の処理量により体制等検討させていただきたい。

委員) ごみ有料化については、ごみを減らせない世帯(子育て、介護等)があることも理解し、有料化の取り組みからは排除させていただきたい。

事務局) 有料化制度の検討の中では、別途指定袋を支給するなどの免除制度も検討されている。実際に実施となる際にはそのような措置がなされる。

委員) 廃プラスチックとはどういうものか。

事務局) 燃やせないごみの中に含まれるバケツやポリタンク等のことで、現在民間施設で分別・破碎し資源化しているもの。「プラスチック製容器包装類」とは別のもの。

委員) シュレッダー紙ごみの資源化について、事業者における資源化促進の一つの方法として、指定の回収ボックスを提供する等事業者が取り組みやすい、また経費削減が図れる方法の提案をしてはどうか。妙高市で実施しているので参考に。

事務局) 個人情報等機密書類のシュレッダー処理により資源化が図れるよう検討を進める。

委員) エコアクション21の取り組みについて、市役所として取り組みはあるか、また事業者に対してどのような支援を進めていくのか。

事務局) 市役所内の取り組みとしては、ごみ減量・資源化の取り組みを推進している。事業者へは啓発チラシを作成し周知を図っているが、団体数は増加していないのが現状であり今後検討を進める。
また、現時点では財政的支援はない。

委員) 市役所全体としての環境活動推進としてエコアクション21の取得を考えてはいかがか。

委員) 上越地域では現在約100社が取得。上越事務局(上越環境科学センター)では、上越3市で無料セミナーを開催し事業者の認証取得を支援している。他市では、企業努力に対して入札参加の追加ポイント等の利益があるような制度がとられている。

事務局) 参加事業者が増えるよう検討をすすめたい。

委員) 事業者に対する資源化の推進策として、ラミネートされた紙や窓あき封筒等再生紙としてリサイクルできないものはプラスチックと併せてRPFとして処理が可能である。

施設の一角に持ち込む場所を設置し、燃やせるごみとして処理する経費より

いくらかでも安く設定することで促進できるのではないか。

事務局) 清掃センター等での受入方法等含め検討したい。

委員) 糸魚川市全域で、スーパーの袋を有料化するような取り組みをぜひ検討いただきたい。

事務局) 現状では取り組めていない。

委員) 不法投棄対策におけるパトロール監視体制と処理の方法はどうか。持ち主の分からなかったものは税金を使って処理をしているのか。

事務局) 土地所有者に確認を取り相談をした上で市が処分している。所有者がわかるものは警察に通報している。

パトロール員は不法投棄抑止が重要であり、今年度は夜間のパトロールも実施し抑止に努めていきたい。

(4) その他

事務局) 次回審議会は次年度早い時期に予定している。日程は正副会長と調整し案内させていただく。

委員) 大野区による新聞折り込みチラシがあったが、一般廃棄物最終処分場の対応について市はどう考えているか。

事務局) 大野区からの要望内容は、現処分場の適正化とそこにあるごみを取り出してもらいたいというもの。

その事業ができるか、できないかによって、次期ごみ処理施設の様式や最終処分場の容量等様々に検討が必要になるため、次年度において総合的な調査検討を行っていきたいと考えている。

(5) 閉会

沼屋副会長あいさつ